

令和3年4月臨時会 総務県民生活委員会の概要

日時 令和3年4月1日(木) 開会 午後 1時
閉会 午後 1時14分

場所 第3委員会室

出席委員 横川雅也委員長
関根信明副委員長
日下部伸三委員、梅澤佳一委員、宇田川幸夫委員、立石泰広委員、本木 茂委員、
並木正年委員、醍醐清委員、高木真理委員、蒲生徳明委員、前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部関係]
小野寺亘総務部長、廣川達郎税務局長、堀光美知子人財政策局長、
田中勉契約局長、若林裕樹参事兼税務課長、片桐徹也人事課長、
谷戸典子職員健康支援課長、須田茂利文書課長、松澤純一学事課長、
岩崎正史個人県民税対策課長、鶴見恒管財課長、吉田雄一統計課長、
森田克枝総務事務センター所長、丸山正太郎行政監察幹、
小川裕嗣入札課長、吉村正則入札審査課長兼技術評価幹、
渡邊和貴県営競技事務所長

岡精一秘書課長

阿部隆人事委員会事務局長、
田口修人事委員会事務局副事務局長兼総務給与課長、山岸盛三任用審査課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第82号	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県税条例等の一部を改正する条例)	承認

【付託議案に対する質疑】

宇田川委員

2点確認したい。令和3年度の県税収入への全体の影響額はどうなっているのか。2点目として、その影響額がどのように反映されたのか。

参事兼税務課長

今回の条例改正で、令和3年度の県税収入に影響するものは、合計で15億6千万円の減を見込んでいる。これは、全て、資料2-1のうち「2(4)自動車税」の「ア 環境性能割」に関するものである。この中の(ア)の税率の適用区分の見直しが増収要因となる一方、(イ)の税率の軽減が主な減収要因となり、全体の影響額としては減収を見込んでいる。これについては、令和3年度当初予算に反映させている。

宇田川委員

15億6千万円の減について、どのように補填していくのか。県としてどのように考えているのか。

参事兼税務課長

影響額が一番大きいものは、(イ)の1%分軽減する特例措置の適用期限を延長する措置である。この減収分については、全額が、国費、地方特例交付金により補填されることとなっている。

宇田川委員

そこで賄っているということでしょうか。

参事兼税務課長

国費で賄われるということである。

【付託議案に対する討論】

なし
